セキスイハイムオーナーの皆様へ

経済産業省「再生可能エネルギー電子申請」のしかた

運転費用報告のご案内 (10kW未満)

2019 / 08 / 20 | ver.2.0

時を経ても、続く価値を。 **セキスイリイム**。 Unit Technology for the Future

0 | ご確認事項

本資料は、経済産業省公式の操作マニュアルの補助としてご使用ください。 入力作業を始める前に、必要な情報が揃っているかどうか、下記のご確認をお願いいたします。

● JPEA発行の「**ログインID・パスワード**」 ● セキスイハイム発行の「**契約書付帯のお見積書・明細**」

※ ログインID・パスワードがご不明の場合は、JP-ACにお問い合わせください。

※お見積書が手元にない場合は、お近くの窓口にお問合せください。

※発電容量が10kW未満の場合、運転費用は経済産業省から求められた際に報告してください。

セキスイハイムのオーナーサポート | お近くの窓口 ▶ ■



https://www.sekisuiheim-owner.jp/inquiry/

1 | 申請の準備

経済産業省「再生可能エネルギー電子申請」のホームページにアクセスしてください。



こちらのQRコードでアクセス できますが、スマートフォンには 最適化されていません

https://www.fit-portal.go.jp/

固定価格買取制度 ♥♥↓↑ 再生可能エネルギー電子申請

🚺 重要なお知らせ

2019年03月04日

再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報公表のお知らせ NEW

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条第5項に基づき、再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報について、本日以下のFITポータル内のウェブページに公表いたしました。

事業計画認定情報 公表用ウェブサイト https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfo

今回、公表する認定情報は、12月31日時点にて新規認定を受けている、または新制度への移行手続が完了した再生可能エ ネルギー発電設備に係る情報であり(ただし今回は紙媒体での新規申請、変更認定申請、事前変更届出、事後変更届出、 廃止届出は11月30日時点の情報となっております。)、当該日時点において、新規認定申請中の案件及び新制度への移行 手続が完了していない案件(電源接続案件募集プロセス等、事業計画の提出が猶予されている案件を含む)は公表対象に なっておらず、今後、認定手続が完了したものについては、一ヶ月ごとに情報を更新し、公表してまいります。

2019年01月17日

再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報公表のお知らせ

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条第5項に基づき、再生可能エネルギー発電事 業計画の認定情報について、本日以下のFITポータル内のウェブページに公表いたしました。

事業計画認定情報 公表用ウェブサイト https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfo

今回、公表する認定情報は、11月30日時点にて新規認定を受けている、または新制度への移行手続が完了した再生可能エ ネルギー発電設備に係る情報であり(ただし今回は紙媒体での新規申請、変更認定申請、事前変更届出、事後変更届出、 廃止届出は9月30日時点の情報となっております。)、当該日時点において、新規認定申請中の案件及び新制度への移行 手続が完了していない案件(電源接続案件募集プロセス等、事業計画の提出が猶予されている案件を含む)は公表対象に なっておらず、今後、認定手続が完了したものについては、一ヶ月ごとに情報を更新し、公表してまいります。

2019年01月07日





2 | 定期報告操作マニュアルのダウンロード

操作マニュアルのダウンロードページ下部にある「定期報告 操作マニュアル」を 押してください。



こちらのQRコードでアクセス できますが、スマートフォンには 最適化されていません

https://www.fit-portal.go.jp/Manual



操作マニュアルのダウンロード

ユーザ登録に関するマニュアル

・<u>再生可能エネルギー電子申請操作マニュアル(ユーザ登録).pdf</u>

認定申請に関するマニュアル

・再生可能エネルギー電子申請操作マニュアル(認定申請:太陽光10kW未満).pdf

・再生可能エネルギー電子申請操作マニュアル(認定申請:太陽光10kW以上50kW未満).pdf

中略

定期報告に関するマニュアル

・定期報告 操作マニュアル (太陽光10kw未満).pdf

・<u>定期報告 操作マニュアル (太陽光10kw以上).pdf</u>



トップへ戻る

3 | 運転費用報告の申請

ダウンロードしていただいたマニュアル「定期報告 操作マニュアル(太陽光発電10kW未満)」(p.1~p.12、p.27~ p.39)に従って申請してください。



4 | ログイン (p.5~p.6)

ログイン画面では、ログインID、パスワードの入力が必要となります。

ID、パスワードがご不明な場合は、JP-ACへお問合せください。





5 | 定期報告の新規作成 (p.9~p.12)

ログイン後、マイページが表示されます。右上の「定期報告」をクリックして、定期報告の新規作成を おこないましょう。



6 | 対象期間 (p.32)

「年」は、報告を行いたい年を(毎年1年ずつ増やす) 「月」は、運転を開始した月を(毎年同じ) を入力します。

(例) 2017年5月に運転開始した場合

- ●最初は「2017年5月」と入力
- ●翌年は「2018年5月」と入力

3-3.連転費用	月の登録(続き) は悪痣知た記書(1/2)	
「費用登録画面	行員「月牧」を記載しま9。(1/3)	
運転維持費情報		
当該発電設備の年間の運転に要し 減価償却費は記載しないでくださ	た費用の内容を記載してください。また、外部委托等で一抵計上される場合も、その内訳について項目毎に記載してください。 い、	
	運転維持費の報告対象となる相関(一年間)の明初月と解末月を記載してくださ	
对象期間	●第二年単純で定義してくたさい、 第百月20日年月2日まできざない。	
(1)译页	円/年 株月か表示されます。 (株時や桶器交換を行った第所 二 太陽電気をジュール 日 法用・表意相 日、パワーンプィショナ (株長の用・シーン 日 法知道 日、記事業項目 日、記事業項目 日本の前期構築 日本の前期構築 日本の前期構築 日本の前期構築 日本の前期構築 日本の前期構築 日本の前期構築 日本の前期構築 日本の前期構造 日本の前期 日本の前 日本の前期構造 日本の前 日本の前期構造 日本の前 日本の前 日本の前 日本の前 日本の前 日本の前 日本の前 日本の前	
(R)2475	モジュールメーカーの提供する弊情保健や供養保険等の年後たり属用を記載して ください。 アノ年 工能化発電設備に回けられた保険時の内容量 してください、その他効準に用けられた保険時の内容量 してください、その他効準に用けられた保険時の内容量 してください、その他効準に用けられた保険時の内容量 してください。その他効準定用らした保険で 原則できない場合、発動の必要は多りませ 人。	

7 | 運転費用の登録 (p.32~p.34)

修繕費等、実際にかかった運転維持費がある場合には、その金額を入力してください。



※ 一般家庭の屋根上設置の場合は、ほとんどの項目で費用が発生することはありません。 総額 0円で報告することもあります。

8 | 運転実績情報、遵守事項実施報告(p.35)

年間発電量、年間売電量を入力しましょう。 柵・塀の設置状況は、太陽光発電を屋根上設置している場合は、「講じていない」を選択しましょう。

メンテナンス実施内容は、「実施している」を選択しましょう。

3-3.運転費	剤の登録(続き)	
[運転] ※報告日 転費用登録画面	ミ績情報]と[遵守事項実施報告]を が最新の受理済の報告内容より[柵・塀の設置	記載します。(1/2) 状況]の内容を引き継いで初期表示します。
転実績情報		
10R.4.2	kwh/年	電力モニター、HEMS等の実績値を
和花完電量	kwh/毎	入力しましょう。
世守事項実施報告		
€ · (第42回答案)大学 ●●■	 「東地してい 「横内に第三者が立ち入るおそれのないよう、遠辺な活動(簡単等の設置)を建じている 「横内に第三者が立ち入るおそれのないよう、遠辺な活動(簡単等の設置)を建じていない 	MacMathenergy (1) MacMathenergy (1)

「自主点検」を選択すると、詳細項目が表示されますので、 「モニタリング」にチェックを入れてください。



※「モニタリング」は、電力モニターやモジュールパネル、パワーコンディショナの 目視で完了します。 細かい内容の申請が必要ですので、情報が不足している等の理由で申請完了できないケースも想定されます。 申請を中断する場合は、はじめからやり直しにならないよう「一時保存」ボタンをご活用ください。



ご不明な点につきましては、内容によって下記いずれかの窓口にお問合せください。

①電子申請システム上のご不明点に関して

(例)何を選択したらいいのかわからない、入力システムでエラーが出る、ID・パスワードがわからない

太陽光発電設備の定期報告に 関するお問い合わせ窓口 ▶ 一般社団法人 太陽光発電協会
JPEA代行申請センター(JP-AC)
〒105-0003
東京都港区西新橋2丁目23番1号 第3東洋海事ビル2階
TEL:0570-07-8210
FAX:03-3578-8082

②情報のご不明点に関して

(例)設置した機器の型番・金額がわからない (セキスイハイム側でしかわからない製品に関する情報)

セキスイハイムのオーナーサポート | お近くの窓口 ▶ 回訳



nttps://www.sekisuiheim-owner.jp/inquiry/